

## 「健康総社21（第2次）」の概要（案）－総社市－

### 健康総社21（第1次）H16～H25 H20 中間評価

全ての住民が健やかに安心して生活することができる健康福祉のまちづくりを目指して、平成15年度に、本市の健康増進計画「健康総社21（第1次）」を策定し、本年度まで各種施策に盛り込み実施した。

健康づくりのための9つの領域と、青年期（20～29歳）壮年期（30～44歳）中年期（45～64歳）高年期（65歳以上）のライフステージ別のめざす姿を地域ぐるみで取り組んだ。

### 健康総社21（第1次）の最終評価

（第1次）で実施した施策について、既存データ及びアンケートで目標項目の達成状況を評価していく。アンケートは①小・中学校保護者及びその家族 ②母子保健事業参加者 ③愛育委員・栄養委員及びその家族を対象に実施予定。

### 第2次計画の概要

#### 【計画策定の趣旨】

「健康総社21（第1次）」の最終評価や国の「健康日本21（第2次）」、県の「健康おかやま21」を踏まえ、市民の健康づくりについて目指すべき方向と基本的施策を示す次期健康増進計画「健康総社21（第2次）」を策定する。

#### 【計画の期間】

平成26年度（2014年度）～平成35年度（2023年度）（10年間）

中間評価：平成30年度（2018年度）

#### 【基本理念】（第1次）

☆基本理念☆ みんなが健やかに、安心して生活することができる

健康福祉のまちづくり

#### 【基本目標】

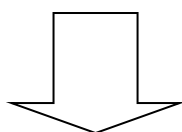
元気高齢者80%を目指す

## 【基本的な方向】

生活習慣病の発症予防の観点から、青年期（19～39 歳）、壮年期（40～64 歳）、高年期（65 歳以上）の3つのライフステージに分けて取り組みを検討する。

### 生活習慣病の発症予防と重症化予防

主要な死亡原因である「がん」「循環器疾患（脳血管疾患・心疾患等）」、失明や腎不全など重大な合併症を引き起こす「糖尿病」等の予防のため、生活習慣の改善や検診受診率の向上を促進する。



### 生活習慣及び社会環境の改善

- (1) 栄養・食生活
- (2) 身体活動・運動
- (3) 休養・こころの健康
- (4) 飲酒
- (5) 喫煙
- (6) 歯と口の健康
- (7) ソーシャルキャピタル（地域のつながりの強化）